

いで現在どの程度徹底的におこなわれているのだろうか。社会史的研究で新しい教育史像が作られるのではなく、これまでの教育史研究が中途半端にとどまっているから見えない部分がまだ多いのだということであろう。そのさい、教材・用具の史的検討は一つの課題となるだろう。それを技術史としてではなく、技術の社会史として、教材、教具をめぐる教師・生徒の関係、学校と社会の関係、教育の教化・管理機能にまで考察が及べば最上ではないか。自らの通信簿の史的考察の試みから得た結論は、通信簿は評価論の領域ではなく、学校論の領域に位置するということであった。通信簿の史的概念の再検討が必要である。社会史である以上、教育の場でも労働と生産から切り離したり、支配・被支配の関係が反映していることを無視したりせずに史的明示を提出すれば、日本教育史研究の活性化に大いに役立つであろう。—

こうしてみると、教育の社会史をめぐる論点は、われわれの年来の「スポーツの社会史」の論点と重なり合うように思われる。（文責・上野卓郎）

2. 83年後半期の特徴（第1グループ）

時事問題検討会 '83. 10. 11

第1グループメンバー全員参加により、次のような報告と討論がなされた。

（1）唐木報告「『体育の日』社説」

- 朝日「国民体育大会を国民のものに」
- 読売「アマチュアリズムの古びた衣」
- 毎日「大いに体を動かしたい」
- 日経「企業にとっても従業員の健康は資本だ」
- サンケイ「体力・運動能力」
- 東京「スポーツを楽しむ心こそ」
- 赤旗記事「すすむ地方体協の財団法人化」

唐木は昨年も同様のテーマで報告したが、そこでは二つの特徴と一つの提案を行った。つまり前者では、各紙は文部省の「体力キャンペーン」に乗せられていることとジャーナリズムのスポーツ思想の貧困——臨調がらみの現状肯定がある。そ

して後者では「スポーツ白書」の必要性である。

今年度の特徴は、その論調の基本は変化していない。つまり体力キャンペーンがその中心である。さらに臨調の影響も少しずつ出はじめている。

また、スポーツ思想に直接関するような問題、たとえばアマチュアリズム（読売）、国体（朝日）、スポーツ風俗（東京）もあつかわれている。

このようななかにあって、「スポーツ白書」の必要性は益々大きくなっている。

スポーツ享受不自由の現状

スポーツの自由・自治の侵害

スポーツの「たのしさ」調査

科学研究費、等々。

「スポーツ白書」に掲載さるべき内容は多彩である。

（2）早川・柴崎報告「ロス五輪の動向と論点」

ロス五輪とそれに続くソウル五輪をめぐる最近の新聞記事といくつかの論点について報告

○ロス五輪について。企業によるオリンピックの功罪について、④「都市」開催との関係、⑤市民的・国民的関心との関係、⑥スポーツの独自発展との関係、⑦政治とスポーツとの関係で見てゆく必要がある。

○世界政治とオリンピックの関係。ソビエトのロス五輪参加問題、南アラグビーの米国遠征に対するアフリカ統一機構のロス五輪ボイコットの呼びかけ、五輪への政治圧力に対するローマ法王の警告など、モスクワ五輪に対するアメリカ圏のボイコットに対する報復としての、その他の抗議としてのボイコットの動きの活発化。

○アジア五輪の動向。中国五輪への動向と可能性。そして1988年のソウル五輪をめぐる、政治とスポーツが緊密に関っている。その典型は「クロス承認問題」がある。つまりソ連・中国が韓国を、米国・日本・西側諸国が北朝鮮を承認しようという動きである。

他方、アジア大会事務局本部誘致、'88年五輪名古屋誘致に失敗し、アジアスポーツ界でイニシアティブが発揮できなくなった日本。それは単にス

スポーツ界の反映ではなく、日本の海外進出にからむ経済的、政治的反発と受けとれる。

(3) 内海報告「津市子ども会裁判」と「杉二野球裁判」

報告は『スポーツのひろば』新日本体育連盟発行の「学ぶスポーツマン」(1983. 10. 11)を中心に提起された。

「津市子ども会裁判」—— 1976年8月1日、津市のある子ども会がハイキングに行き、子どもが川に落ちて水死した事件である。ボランティアの引率者と、河川の危険場所を周知徹底させるなどの社会教育法上の義務をもつ県や市に責任があるとして、水死した子どもの両親が訴えたものである。

今年4月21日の判決(民事上)では、ボランティア活動は重要だがたとえ善意の奉仕活動であっても、リーダーには事故を未然に防ぐ注意義務があったとして、子ども会の役員三人の賠償責任を科した。しかし県と市には「責任は問えない」とした。刑事上、1979年の津簡易裁判所は、一被告人に「五万円の罰金」を科し有罪とした(これは現在名古屋高裁で係争中)。

「杉二野球裁判」—— 杉並区軟野連は、'82年11月「ニッサングリーンカップ'82全国草野球大会」に首都圏ブロック代表として参加した「杉二」チームに対し、'83年の一年間、一切の大会出場を停止する旨の懲戒処分を通告。

続いて83年3月、杉並区教育委員会は「杉二」に対し83年度第38回都民体育大会軟式野球杉並区予選大会への参加申請を拒否。こうして、この二つの事件が裁判で争われることになる。

ここで問われている論点のいくつかをあげると、

- ①全日本軟野連の規約第50条「正会員たるチームおよびその構成員は、営利的、宣伝的、政治的などの効果を求めるような目的で開かれる大会に出場することはできない」という条項で、杉二は拒否されたのであり、「営利的、宣伝的、政治的」の中味が問われる。しかも同様に出場した他のチームは処分を受けていない。
- ②自治体と軟野連の共催のうち、出場認可権、処

分権は誰がもつのか。

③「公の施設」利用の権利侵害について。区のスポーツ施設の大半が体協に委託された行事で占められており、区民の一般利用はほとんど不可能。

④区民大会という自治体の大会でありながら、軟野連という私的団体への加盟を条件としていること。さらに、軟野連は、運営の一切を委任され、自治体からの援助金のみならず徴収した参加費を全て自己の経理内で処理していること。

⑤スポーツ権思想について。スポーツをする権利が現実には充されるためには、スポーツ団体の組織間の問題つまり日体協、地域体協の行政における独占化、窓口一本化などが障害となっていること。さらに、「津市子ども会裁判」のように、ボランティアの事故責任を救済する公的賠償制度も、広いスポーツ権の一環に大きく位置づくであろう。

以上の二つの裁判は、前者が事故、傷害の責任主体、後者が組織の所属、権限の問題であり、いずれも国民のスポーツを享受するうえで不可避な課題である。特に前者では自治体の責任体制が、そして後者では自治体の責任と民間組織との関係が今後いっそう検討される必要があろう。

(4) 山本報告「文部省『体育・スポーツ振興』概算要求について」

臨調行革のなかで、「体育・スポーツの振興」項目も前年度に比し、マイナスシーリングとなっている。その内訳をみると、社会体育施設で言えば、体育館や運動場が大巾なマイナスとなっているなかで、柔剣道場が大巾増額となっている。また学校体育の項でみると、格技指導推進校の設置が目立っている。

このように格技のみの重視が、社会体育、学校体育の両方において顕著である。

以上、第1グループ・メンバーの関心のもとに時事問題を報告したが、そのトピックは地域から国際に、あるいは予算から思想、法にまで及ぶ広範なものとなった。このことはスポーツが国民の生活に広く普及し、そのあらゆる局面でおきる諸

問題は、スポーツの民主主義的な発展を強く求めているものである。研究意欲を強く刺激する会で

あった。

(文責・内海和雄)

V 研究活動の概要

1. 研究活動の特徴

ロス五輪のソビエト・東欧諸国不参加問題は再び米・ソの政治対決を五輪に持ち込んだ。マスコミはスポーツへの政治の介入をこう批判する。だがその批判はスポーツ問題としてではなく、政治問題としてのみ強調される。ここにもう一つのスポーツ問題が示されている。前者の問題は政治とスポーツの関係の問題であり、後者の問題はスポーツ論、主体形成論の問題でもある。

われわれはこれらの問題を「スポーツ・文化・社会」のテーマの下に「現代スポーツの動向」を分析し、「スポーツの本質究明と主体形成」や「スポーツの現代史研究」に向けて総合的・構造的に究明してきた。

研究が進展するにつれ、個別日本（各国）のスポーツ・運動が世界のスポーツ・運動と相互関連を強くもち、この「相互関連」を解明することなしに、日本（各国）及び世界のスポーツ・運動を正しく発展させることはできないことが一層明らかになってきた。

今年度の研究活動は以下の体制でもわかる通り

川口智久氏（米国），関春南氏（西独），藤田和也氏（半年間筑波大）がそれぞれ国内・外研修に出られたので二グループ体制で進行した。第1グループ＝運動文化と主体形成，第2グループ＝社会とスポーツ・スポーツ運動。

研究会は各グループ月例会2回，時事問題検討会1回と回数を減らした他は秋合宿，春合宿は例年通り開催された。

反省点としては回数が減ったことによって研究会が間伸びし，緊張感を欠いたことがあげられる。それは日常的なグループ内活動が停滞し，事前準備が十分でなかったことに示される。

2. 研究会の運営体制

第1グループ＝唐木國彦，[○]早川武彦，内海和雄，山本唯博，高橋亨，坂入明，柴崎涼一。

第2グループ＝高津勝，上野卓郎，藤田和也，伊藤高弘，（[○]は幹事）。

尚，秋合宿では永井博氏が参加。

研究会庶務：渡辺富子，神宮美智子。

(文責・早川武彦)